

# まちづくりチャレンジ支援制度 募集要項

2020年1月13日 理事会

## 1. 提案の概要

- 生活クラブのまちづくり運動（※）につながる組合員活動を支援するための補助制度として「まちづくりチャレンジ支援制度」を実験的に導入します。

（※）生活クラブのまちづくり運動

より良い暮らしを考え、そこに暮らす市民自らが子育てや介護、環境等の課題を解決するしくみづくりに取り組むこと。生活を行政や企業だけに委ねず、協同の力で市民自治の領域を広げる。

- 対象はまちづくり運動に取り組む組合員3人以上のグループ（※補足1）で、グループの総称を「コモン（※）」と呼びます。

（※）コモン

「共通の」や「同じ」という意味でつかわれる英語

## 2. 目的

- 生活クラブの目指す「協同によるまちづくり」を支部で豊かに進める。
- 自らの暮らしに必要なと感じたしぐみを、主体的につくろうとする組合員の支援。
- 班や委員会といった既存の組織単位だけでなく、興味や関心を同じくした組合員が柔軟につながり、さらにコモン同士やコモンと支部が活動連携する「多軸重層型」の組織づくり。

## 3. 運用ルール

### 1) 活動補助

- ① 年度上限を12,000円とし、実費を補助します。  
期中から始めたコモンの補助上限は月割りとします（例：9月から始めた場合は「7/12ヶ月＝7,000円」が上限。
- ② 補助金の用途は以下の通りです。

可	不可
会場費、会議の湯茶及び食事代、材料費、備品代、資料代 交通費（メンバーのみ） 学習資材、研修参加費（現地への交通費含む） 講師謝金・交通費（コモンメンバーに講師として謝金を支払う事は不可） ※ すべて目的に沿ったものである事	人件費、寄付 自転車や徒歩に対する交通費 販売目的で購入した費用 他の補助で賄った費用

## 2) コモンの定義

- ・ 支部の委員会活動（支部委員会、専門委員会）とは別の自主組織であること。
- ・ 3人以上の組合員で構成する（員外の参加も可。ただし半数以上は組合員であること）。
- ・ 支部を超えて組織しない（まちづくり運動の観点から）。
- ・ 1人の組合員が複数のコモンに所属することも可能。
- ・ 生活クラブのまちづくり運動の推進が目的であること。

禁止事項	他の組織に属する活動 宗教、特定政党、営業行為、その他反社会的活動
------	--------------------------------------

- ・ 意志ある組合員の参加をオープンに受け入れること。
- ・ 支部活動と連携、協力し合うこと（※補足2）。
- ・ 支部大会に活動報告および参加呼びかけを行うこと。
- ・ 目的の範囲内で支部委員会に対する提案権を持つ。
- ・ 継続性のある活動。
- ・ 活動期間は年度単位とする（翌年度も継続する場合は2月末までに申請書を提出）。

## 3) 広報

- ・ 1月に理事会より組合員に向けて全体広報を行います。
- ・ HPに常時案内を掲示します。
- ・ 支部委員会からも積極的に呼びかけを行います。

## 4) 登録と承認

### ① 登録

- ・ 登録申請書（※別紙1）を各センター及びホームページ上に置きます。
- ・ 申請したい組合員はセンターに申請書を請求します。
- ・ 募集要項とともにお送りします。目的・内容が沿っているか確認の上申請書を記入して下さい。
- ・ 初回登録は活動開始月の前々月末日までに登録申請書を提出することとします。
- ・ 登録申請の流れ 申請者→センター→本部事務局→理事会→活動開始  
(前々月) (前月) (当月)

### ② 承認

- ・ 定例理事会で審査します。  
理事会では申請書を基に制度の目的に沿った内容かを審査します。
- ・ 承認の可否を事務局より申請者及び支部委員会に通知します。

## 5) 報告及び費用の支払い

### ① 活動報告

- ・ 2月末までに活動報告書（※別紙2）を提出します。報告書は概要を一覧にして全体広報します（総代会資料やHPでの掲載）。
- ・ 継続の場合は登録申請書を同時提出してください。3月度理事会で審査し、可の場合は4月の活動

より補助対象とします。

※ 活動内容は該当支部内でも共有し、積極的に連携関係を構築します。

② 費用精算

・ 3月末までに補助費精算書（※別紙3）を提出します。

・ 精算方法は代表者の共同購入代金（5月分）で相殺します。

※ 収益事業のあるコモンには、別途会計報告を提出いただく場合があります。

<翌年に活動継続する場合の報告・申請の流れ>

2月末までに  
「活動報告書」と「登録  
申請書」を提出

- ・ 4～2月の活動・費用報告
- ・ 3月の予定
- ・ 次年度の登録申請書

3月末までに  
「補助費精算書」提出

- ・ 4～3月の確定費用報告
- ・ 証明書（レシート等）

4月  
コモンに審査結果を  
お知らせ

- ・ 4/1より補助対象

#### 4. 補助金の原資

- ・ 実験取り組み期間の3年間は、生協法人の通常経費から費用を捻出します。
- ・ 2023年度以降も継続及び拡充する場合には、施策を持続するために必要な原資づくり（再分配）についても検討し、持続可能なしくみを構築します。

#### 5. 今後の展開

- ・ 本制度は3か年の実験取り組みとして実施したのち、理事会においてまちづくり運動の推進や支部活動の多様化、人材の豊富化に対する効果を検証します。その総括に基づき、制度継続の判断や内容の修正を検討するものとします。

## 【補足1】コモン活動(例)

### 子ども食堂

子どもの孤食が心配！  
多世代みんなで楽しく食事をとる機会を提供し、地域で見守っていきたい。

### 認知症カフェ

認知症の予防につながるように、高齢者が集えるような機会を作り、時々専門職の人に予防法を話してもらおう。

### 地域調査隊

バリアフリーのまちづくりに向けて、道路や施設の危険箇所、不具合を調べて行政に提案したい。

### 省エネくらぶ

親子でエネルギーについて考えてもらえる学習イベントを定期的で開催したい。補助を教材費用に充てたい。

### ほっとカフェ

障がいのある子どもを持つお母さんたちが子どもを連れて過ごせる居場所を作りたい。

### 市民農園 W.co づくり

遊休農地を活用し、農産物の生産と収穫した作物を加工する W.co をつくるため、仲間と学習を進めたい。

- ※ エッコロケアグループが発展のために登録することも可（他で補助を受けた費用の申請は不可）。
- ※ 「居場所」の場合、地域に開かれたオープンな取り組みに限ります。運営メンバーだけの利用が目的の取り組みは対象外です。

## 【補足2】支部との連携・協力

自主グループではありますが、支部の進めるまちづくりを進めるための取り組みです。積極的に支部活動と連携し、支部内で認知を広げるとともに参加者・賛同者を増やしていきましょう。

＜次のような事は積極的に連携しましょう＞

コモン	支部
・支部イベントへの参加	・コモンの企画広報支援
・拡大や利用結集活動への協力	・ニュース配布
・支部ビジョンへの提案	・支部ビジョン検討時の聞き取り